

2023年9月11日

現代海上火災保険株式会社

2023年(令和5年)台風第13号に伴う災害にかかる災害救助法適用地域において 被害を受けられたご契約者の皆さまへの特別措置適用について

2023年(令和5年)台風第13号による災害に伴い被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。お客様からの被害についてのご連絡につきましては、以下の事故受付窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

■事故受付窓口

電話番号	受付時間
0120-826-566(フリーダイヤル)	土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時30分
03-5962-9520	

2023年(令和5年)台風第13号による災害により、下記地域に災害救助法が適用されました。弊社では、当該地域でご契約頂いている皆さまを対象に、以下の特別措置を実施しております。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社代理店または末尾の弊社担当窓口までご連絡ください。

1. ご契約の継続手続き

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までに満期日をむかえるご契約につきましては、満期日を過ぎてからでも、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日までにご継続手続きを頂ければ、ご契約が継続されたものとしてお取り扱いさせていただきます。

2. 保険料払い込みの猶予

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までにお支払い頂くべき既存契約または継続契約の保険料につきましては、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日を限度に、その払い込みを延期することができます。

■災害救助法適用地域(2023年9月9日現在)

都道府県	災害救助法 適用市町村	法適用日	猶予期日
福島県	いわき市(いわきし) 南相馬市(みなみそうまし)	2023年 9月8日	2023年 11月30日
茨城県	日立市(ひたちし) 高萩市(たかはぎし) 北茨城市(きたいばらきし)		
千葉県	茂原市(もばらし) 鴨川市(かもがわし) 山武市(さんむし) 大網白里市(おおあみしらさとし) 長生郡睦沢町(ちょうせいぐんむつざわまち) 長生郡長柄町(ちょうせいぐんながらまち) 長生郡長南町(ちょうせいぐんちょうなんまち) 夷隅郡大多喜町(いすみぐんおおたきまち)		

■本件に関するお問い合わせ先

事務所	電話番号	受付時間	郵便番号	住所
日本支社	03-5962-9500(代)	土日・祝日・ 年末年始を除く 午前9時～ 午後5時30分	〒100-0005	東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー19階
大阪事務所	06-6245-5447		〒542-0081	大阪府大阪市中央区南船場 3-11-18 郵政福祉心斎橋ビル7階

以上